

船舶事故等調査報告書

平成26年5月29日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2013横第124号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成25年8月17日（土） 11時04分ごろ
発生場所	千葉県富浦湾 千葉県南房総市所在の富浦港西防波堤灯台から真方位322° 1,800m付近 （概位 北緯35°03.2′ 東経139°48.6′）
事故等調査の経過	平成25年8月17日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	モーターボート ^{エム ビー ジェイ} M. B. J、10トン
船舶番号、船舶所有者等	260-31807東京、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	左舷プロペラ及び舵板に破損等
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者5人を乗せ、富浦湾を航行中、平成25年8月17日11時04分ごろ南房総市富浦漁港北西方沖の暗岩に乗り揚げた。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南西、風力 2 海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の中央期
その他の事項	海図W55によれば、富浦漁港北西方沖には赤根などの浅所があり、暗岩が存在している。
分析	
乗組員等の関与	不明
船体・機関等の関与	不明
気象・海象の関与	不明
判明した事項の解析	本船は、富浦湾を航行中、暗岩に乗り揚げたことから、損傷したものと考えられるが、船長から情報が得られなかったため、乗揚に至った状況を明らかにすることはできなかった。
原因	本事故は、本船が、富浦湾を航行中、暗岩に乗り揚げたため、発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・ 予定航行経路の海域について、海図又はプレジャーボート・小型船用港湾案内等を調べて浅所、暗岸などの危険物の位置を把握しておくこと。

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">・ 浅所付近の海域を通航するに当たっては、浅所に近寄らないように避険線を定めたり、危険海域をGPSに設定したりしておくこと。・ 浅所付近の海域を通航する際は、船位を確認すること。 |
|--|--|